事業コード

42310004

【1枚目】

001030105

立つのから作者では、他、何を対象にしているのか、多人や他、自然質問など。 「この本語を書が、他、何を対象にしているのか、多人や他、自然質問など」 「この本語を書が、他、何を対象にしているのか、多人や他、自然質問など」 「この本語を書が、ことの方話を合理を書で生在改善の助成を希定するもの。 「日本書きを書きるのからあてはまる住宅の障害者で生在改善の助成を希定するもの。 「日本書きを書きるのからでは、「日本書きを書きるのからない。」 「日本書きを書きるのからない。 「日本書きを書きるのからない。 「日本書きを書きる」 「日本書きを書きる」 「日本書きを書きる」 「日本書きを書きる」 「日本書きを書きる」 「日本書きる」 「日本書を書きる」 「日本書きる」 「日本書を書きる」 「日本書きる」 「日本書を書きる」 「日本書を書きる」 「日本書を書きる」 「日本書きる」 「日本書きる」 「日本書きる」 「日本書きる」 「日本書きる」 「日本書を書きる」 「日本書きる」 「日本書きる	事務事業名に対ける	部名等	民生部	政策の柱 基2 安全	≧で快適	な暮らしやすい	まちづくり	会計一般会計			
本本報報 (2 0 1) お田間を関われて (2 0 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	予 算 書 の 事 業 名 12. 障がい者住宅改善事業	課 名 等	社会福祉課	政 策 名 2 魅力な	る都市		款 3. 民生費				
■ 第二次	事業期間 開始年度 平成元年 終了年度 当面継続 業務分類 4.負担金・補助金	係名等	福祉保護係①	施策名3.住宅交	策の推	進		項 1. 社会社			
■ (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	宮本健吾	区 分なし				1 5. 障害者福祉費			
● 市総長等(かったらな事態)、下来の内側、最初の手機と) 在宅の豊度得面質が多く変をに目標生活を選り、介護者の保護を視覚するために、必要な住宅後属にかかる質用の一部を制度する。 【		雷託采品	0765-23-1005		かま						
世界の主義の主義を表現していません。		电加雷力	0700 20 1000	<u>ж</u> тужа сцижо	<i>71.</i> 2						
(位) 22年度 23年度 24年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20	◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)					実	績		計画・目標		
(この事務事業計、注、何を対象としているのか、嵌入や物、自物資際など) 以下のいずれかにあてはまる住宅の時帯電で住宅機会の助成を希望するもの。 対象を持からの指揮者で集者・2数で、複変、核 (本) の単独語を手事・2 を紹介所存で、複変、核社に関係を行う者 (本)	在宅の重度障害者が安心安全に日常生活を送り、介護者の負担を軽減するために、必要な住宅改善にかかる	費用の一部を助成	する。		単						
以下のいずれからあてはまる住宅の開発者で出た労働の場合を担するもの。					位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
以下のいずれからあてはまる住宅の開発者で出た労働の場合を担するもの。											
が 表現の時間であった。 1 世紀では、 1 世紀では、 1 世紀では、 1 世紀では 1 世紀			① 体・内部	皆手帳1・2級で、視覚・肢 こ障害をもつ者、療育手帳Α0	か 人	876	87	0 880	890	90	
● ②内閣語書があり、補稿兼上して革持子の交付を受けた者 「成」 ②			対 所持者		- +				⊱		
### 2	(2) ②内部障害があり、補装具として車椅子の交付を受けた者										
 〈平成23年度の主文信動的容〉 対象をどのように変えるのか) を変更なし (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) を定要なし (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) を定める関連書名の自立促進、実在きり防止及び安心して安全に日常生活を送ることができ、その介護者の介護負担の経済を認る。 (この事務事業の制成金の助成金の助成金の助成金の助成金の助成金の助成金の対決定者数 (の) 住宅改善事業の助成金の助成金の対決定者数 (の) 住宅改善事業の助成金の助成金の対決を者数 (の) 住宅改善事業の助成金の助成金の対決を者数 (の) 住宅改善事業の助成金の助成金の助成金の助成金の対決を記入 (の) 重度の影響があっても施設ではなく、家族と一様に自宅で生活することができる。 第四条事業を受ける場合では、「中) 1,167 1,138 4,534 4	③療育手帳Aの所持者				- +				r -		
対象者からの申請に基づき交付決定し、実積報告を受け、支出する。			3								
### 2	<平成23年度の主な活動内容>		1	ち * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		0		2 7	7		
# 平成24年度の変更点 変更なし (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) (この事務事業に対しません。) (この事務事業に対しません。) (この事務事業に関しません。) (この事務事業に関しません。) (この事務事業に関しません。) (この事務事業に関しません。) (この事務事業をの助成金の対成値	対象者からの申請に基づき交付決定し、実績報告を受け、支出する。			₱未の中調有数 	^ _						
度更なし 住宅の事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 住宅の事務事業の自立促生、接たきり防止及び安心して安全に日常生活を送ることができ、その介護者の介護負担の 技術 を表していない場合。 と 《施業の目指すすがた〉 の 置度の障害があっても施設ではなく、家族と一緒に自宅で生活することができる。 ・	=		動。								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 在宅の重度障害者の自立促進、寝たきり防止及び安心して安全に日常生活を送ることができ、その介護者の介護負担の 軽減を図る。 - (当業の目指すすがた>) 重度の障害があっても施設ではなく、家族と一緒に自宅で生活することができる。 コース業指標が現設階で取得できていない場合、その取得方法を記入 - (本業の目指すすがた>) 重度の障害があっても施設ではなく、家族と一緒に自宅で生活することができる。 コース業指標が現設階で取得できていない場合、その取得方法を記入 - (本業の目指すすがた>) コース業指標が現設階で取得できていない場合、その取得方法を記入 - (本業の関係のようかけ (何年(頃)からどのようなきっかけで始まったか) コース業が成 (千円) 583 569 2,267 2			3H		- +						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 在宅の重度障害者の自立促進、接たきり防止及び安心して安全に日常生活を送ることができ、その介護者の介護負担の 軽減を図る。 (この事務事業の制成金の交付決定者数 人 2 2 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	*************************************		3								
虚 全の重度障害者の自立促進、寝たきり防止及び安心して安全に日常生活を送ることができ、その介護者の介護負担の を選集を図る。	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		+:								
東北 1,167 1,138 4,534 4,53	在宅の重度障害者の自立促進、寝たきり防止及び安心して安全に日常生活を送ることができ、その介護	者の介護負担の		事業の助成金の交付決定者数		2		2 7	7		
様	意		7.7.7	主業の助成会の助成額		1 167	1 12	8 4 534	4 534	4 53	
→ (1, 107		4,004	4, 554		
大田東の障害があっても施設ではなく、家族と一緒に自宅で生活することができる。 「成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入			3								
重度の障害があっても施設ではなく、家族と一緒に自宅で生活することができる。	- <施策の目指すすがた>			勝で取得できていない場合	その形	得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 富山県在宅重度障害者住宅改善費助成金交付要綱、魚津市在宅重度障害者住宅改善費助成金交付要綱 1 国・県支出金 (千円) 583 569 2,267 2,			T MASICIAL DE NO SUES	THE CANTO CE CT SAT SOLL	C 17 40	CHOO IN CHOO					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 富山県在宅重度障害者住宅改善費助成金交付要綱、魚津市在宅重度障害者住宅改善費助成金交付要綱 1 国・県支出金 (千円) 583 569 2,267 2,	<mark>結</mark> 里										
富山県在宅重度障害者住宅改善費助成金交付要綱、魚津市在宅重度障害者住宅改善費助成事業助成金交付要綱 (千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	▲ - の東敦東業関松のきっかけ(何年/何\かたどのとうわきっかけで松まったか)		1	(1)国,旧去山众	(壬田)	503	5.6	0 2 267	2 267	2 26	
内 (3-2 の他(使用料・手数料等) (千円) 0 0 0 0 0 0 0 (4) 一般財源 (千円) 584 569 2.267 2.267 2.267 2.267 (4) 一般財源 (千円) 584 569 2.267 2.267 2.267 (4) 一般財源 (千円) 584 569 2.267 2.267 2.267 (4) 元 学(決) 額(1) ~(4) の合計) (千円) 1.167 1.138 4.534		· 綱	其							2, 20	
図			卢	(3)その他(使用料・手数料等)		0			0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 重度の障害があっても自宅での介護や生活を希望する方が増えると思われる。 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 200 200 200 200 200 200 200 200 200 20			副	(4)一般財源	(千円)	584	56	9 2, 267	2, 267	2, 26	
重度の障害があっても自宅での介護や生活を希望する方が増えると思われる。 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 200 200 200 200 200 200 200 200 200 20			A	. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)		1, 167	1, 13	8 4, 534	4, 534	4, 53	
B. 人件費(②×人件費単価/千円)(千円) 841 841 841 841 841 841 841 841 841 841		対勢の変化など)				· ·			-		
事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 2,008 1,979 5,375 5,375 5,375 (参考) 人件費単価 (P® ***) 4,205 4,2	里度の障害があっても目宅での介護や生活を希望する方が増えると思われる。										
(参考) 人件費単価 (円®時期) 4,205 4,2					(114)						
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ◆県内他市の実施状況 特になし 世握している (把握していると思われる。 中提していると思われる。						-					
● 把握している →	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)								1, 230	1, 20	
	特になし			果りていて	要綱に	基づき同様に実力	をしていると!	思われる。			
ついたとしていな				- →							
				把握していな							

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

423001

予算科目

コード3

【日刊女日】	生の計画				
1. 施策への	直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	*	評価結果の総括と今後の方向性		
直結度	大の事業により、障害のある方も在宅で生活できるようになる。	(1)	評価結果の総括		
大 〇 直結度	中 開		① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり		
○ 直結度/			② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり		
	O妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり		
	どにより市による実施が義務付けられている		④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり		
0			今後の事務事業の方向性		
l PJ	どによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困ため、市による実施が妥当	(2)	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度		
	もサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		
可 ○ 市が実施	奄しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		○ 他の事務事業と統合又は連携		
○ 既に目的	的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		○ 目的見直し		
根拠法令等を記	富山県在宅重度障害者住宅改善費助成事業助成金交付要綱		○ 事務事業のやり方改善		
3 目的見直〕	の余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)				
O. H. 776E. C	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	→ 75	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストレビ	成果の方向性
	-3M	7 4	なし		の方向性
なし	<mark>説</mark> 明			271	ツカド 正
	⁹⁴				
7 -4 -41 1/1 -00			次年度		
【有効性の			(平成24		
4. 成果向上の	O余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		年度)	維	掛
	成果向上の余地なし。				
なし	説	実			
なし	<mark>明</mark>	施予			
		定	なし	成果の)方向性
5. 連携するこ	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	時期			
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	291			
	⇒×		中・長期		
なし	説 明		的 (3~5	44	掛
			年間)	사업	±17
「おおよっき	ii fur l				
【効率性の許					
6. 事業費の削	減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)				
	対象者は限定されており、助成できる工事費は、見積を精査しているため、削減の余地はない。				
なし	説				
5. 5	<mark>明</mark>		欠評価 (課長総括評価)		
		現状	かまま (又は計画どおり) 継続実施		二次評価の要
7. 人件費の	削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)				否
	規定どおり事務処理を実施している。				
45.1	説				
なし	iii				
					不要
【公平性の評価	価 】				
)適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)				
O. XIII.IXX	県・市で定めた対象者へ、適正な処理を行っており、公平性は維持される。	<u> </u>	欠評価 (経営戦略会議評価)		
		^ _	人们 III (在 5 节点 女成儿 III)		
なし	説 明				
9. 受益者負担	2の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)				
	県の補助金事業のため、県内市町村は一律の基準に基づいて決定している。(富山市は市単独)				
TT 45	説				
平均	明				

事 業 コード 42310005

【1枚目】

事務事業名 建築確認申請送付事務	部 名 等	産業	建設部	政策の柱 基2 安	全で快i	箇な暮らしやすい	いまちづくり	会計				
予算書の事業名 5. 確認申請事務費	課名等	都市計画課 政 策 名 2 魅力ある都市基盤の充実						款 8. 土木套	Ž.			
事業期間 開始年度 昭和30年度以 前 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等	建築	住宅係	施 策 名 3. 住宅	対策の排	進進		項 4. 住宅費				
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	松倉	貴宏	区 分なし				1. 住宅管	 理費			
	電話番号	0765-	23-1031	基本事業名 定住対策	の充実							
	<u> </u>											
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	****		1 to -m + /= 5			実	績		計画・目標			
・確認申請書、許可申請書、認定申請書及び認可申請書等の処理について、申請書の調査及び県へ送付、通知また、諸帳簿を整理すると共に、道路位置指定通知書を整備保管し縦覧に供する。	1書等の交付、届	出等の経	田処埋を行う。		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市内で建築物を新築・増築・改築するための確認申請数。		対	申請数(全ての)申請)	件	444	441	440	440	44		
対 象	-	象 2 指 = -				 	+					
		3										
< 平成23年度の主な活動内容> ・建築確認・建築許可等の受理及び送付 ・建築場所の接道・用途地域の確認		活	市での確認申請		件	147	169	160	160	16		
長 *平成24年度の変更点 変更なし		動 ② i標	道路位置指定の)受付件数 	件	7	0	3	3			
		3 ;	大規模行為や県	民福祉条例等の受付的	井数 件	47	17	5	5			
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・建築物の確認申請等を受理しすみやかに県に送付する。		. ① {	確認申請等の送 	達率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.0		
意 図		里!	道路位置指定 <i>の</i>)受付件数送達率 	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.0		
		3;		民福祉条例等の送達率		100.00	100.00	100. 00	100. 00	100.0		
その ・都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。は 果		↑成果指	旨標が現段階で	取得できていない場合	、その耳	改得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	<u> </u>		B	・県支出金	(千円)			11	11	1		
・都市計画決定及び建築基準法の制定に伴い開始 都市計画決定(昭和43年)、建築基準法(昭和25年)			源 (2)地		(千円)	0 24		-	0 14	1		
			訳 (4)-	の他(使用料・手数料等) - 船 財 順	(千円)	24			47	1		
				(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	50			72	7		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢	の変化など)		①事務事	事業に携わる正規職員数	(人)	4	3	3	3			
・昭和55年の都市計画区域拡大による届出件数の増加。 ・平成11年5月より民間の指定確認検査機関による確認申請の受付開始。			②事務3	事業の年間所要時間	(時間)	420	380		380	38		
・耐震偽装事件より平成19年6月より申請書類の審査が厳格化。				費 (②×人件費単価/千円		1, 766			1, 598	1, 59		
				能に係る総費用 (A+B)	(千円)	1, 816		,	1, 670	1, 67		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				人件費単価 也市の実施状況	(円億時間	1, 200			4, 205	4, 20		
◆市氏や議会などからの要望・息見(担当者の私見ではなく、美原に合せられた息見・質問などを能入)・幅員4m未満の道路に面した敷地で、建築基準法上の前面道路として認められず建築できないことに対する	苦情など。					<mark>ている内容又は</mark> 経由事務を行っ		認及びその集約	は県が把握して	いる。		
				把握していな								

部・課・係名等 コード 1

03040300

政策体系上の位置付け コード2

423001

予算科目

1 44 4 0 7	H /ulle r	PIDE AND A STATE OF THE RESERVE OF THE RESERVE OF THE RESERVE OF THE PROPERTY		3T: /m²	AL 00 a.	WHI LAW A TEU	
		度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)				総括と今後の方向性	
直結度大		県への送付事務のため	(1	1) 評	価結果	-の総括	
直結度中	1	明		1	目的妥	当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
● 直結度小	`			2	有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の	妥当	5性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		3	効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
法令など	: IC J	より市による実施が義務付けられている		4	公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
>+ △ +> 1:	91- 1	上子学欢山山山外,这一八井林丛中带广南人一只眼(宋尺二人类族)),上子北,这里不穿蛇龙子可怜(豆丛田	(2			務事業の方向性	
○ 難) なた	いしょ	よる義務刊りはないが、、公共性が非常に高く、氏同(中氏・企業等)によるサービスの美胞が不可能(又は固 市による実施が妥当	\2			のまま(又は計画どおり)継続実施年度	
					_		
_		ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当)終了		
● 市が実施	ほして	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		,	_	事務事業と統合又は連携	
○ 既に目的		室成しているので、市の関与を廃止が妥当			_	見直し	
担御社会体ナラ	1 7	富山県建築基準法施行細則(昭和26年富山県規則第12号)第4条		(事務	事業のやり方改善	
根拠法令等を訂							
3. 目的見直し	の余	*地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)					
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改	な革・直	女善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	説					なし	コストの方向性
なし	明						2.1.000 L1IT
	91						
7 4-4-111	37t /	77*		Vh-	年度		
【有効性の					平及 区成24		
4. 成果向上の	余地	2 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)			度)		維持
		成果向上の余地なし。					
	説		実				
なし	明		施予				
			定		1	nasi	成果の方向性
5 連集するこ	レッ	」 ○、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	時				////C-> // 1-11E
3. 座拐りるこ	<i>د</i> ر	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	期				
		建族することで、「あり別末が同よる可能はがめる他の手効手未はない。		中	-長期		
なし	説				的		
5.0	明				3~5 間)		維持
				_	IFI)		
【効率性の評	[価]						
6. 事業費の削減	咸の:	余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)					
		事業費は、申請書のコピー代のみであり削減の余地は無い。		-1			l e e e e e e e e e e e e e e e e e e e
	34						
なし	説明		_ _	- <i>》</i> - 新	価 (細.	長総括評価)	
						で終行計画/ する調査が増加し、担当職員の業務負担も大きい中でどうにか対応している状	湿である ニュー・
7 1 /4 7 0 1	4-616	の人性(人の要な性明えて土)でかれてきないよ ※明 「できない理由よ※明)	平成	522年	に建築	事る調査が増加し、担当職員の未務員担も入さい中でとうにが対応している状基準法の見直しが予定されていたが改正には至っていないので、今後の国の動	流である。 二次評価の要 向や受け付 否
7. 人件實の削	川)砂(の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)				兼ね合いを検討する必要がある。	, ,
		現在、すでに人件費削減のためパートで補っている。					
なし	説						
.60	明						不要
							小安
【公平性の評価	五】						
		E化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)					
		受付業務に関しての受益者負担はないが、県の手数料条例による負担を求めている。	* -	.次評	価(終	営戦略会議評価)	l l
	34			- 5 (1)	nest (ATE	tion 15-25-19 next treeplat 1 illust 1	
なし	説明						
	-71						
9. 受益者負担	の適	近正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)					
		この事務を移譲されている県内自治体は、魚津市同様負担を求めてはいない。					
平均	説						
平均	明						
i			1				

事 業 コード 42310001

事務事業名 住宅関連情報提供事業

【1枚目】

001080401

予算書の事業名 7. 住宅関連情報提供事業								課名等 都市計画課 政策名 2 魅力ある都市基盤の充実 款 8. 土							土木費					
事業期間	開始年	度	平成2年	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等		建築住宅係	施	更策名	3. 住宅対	策の推		項 4. 住宅費				
実施方法	<u> </u>	指定管	理者代行) 2. アウトソ	ーシング 〇 3	. 負担金・補助:	金 ● 4. 市直営	記入者氏名		澤田 健一	- 🗵	5 分を	まし				目 1.	主宅管理費		
					U.			電話番号	(0765-23-103	31 基	本事業名	定住対策の	充実					-	
				容、業務の手				,							実	績		計画	画・目標	
			や耐震診断・こ相談業務を		含めた専門的な1	技術相談、また、	悪質リフォームに係	るトラフルに限	する村	目談等へのき	が細かな情報	報提供が可	「能となる	単位	22年度	23年度	24年度	2	5年度	26年度
	系務事業は、 最を得たいと			こいるのか。※	※人や物、自然	資源など)				① 市民				世帯	16, 530	16, 5	55 16	. 555	16, 555	16, 55
	K & 14/20.C	かまり	معراا هي						対					+					· ·	
対象										2										
									標	3				1-1						
	3年度の主な									<u>I</u> I I① 年間利』	田件数			件	25		19	20	20	
			に魚津サンフ 行っている。	ブラザで住宅村	目談所を開設して	市民から相談を	受けている。また、魚	津産業フェア	活					+ - +						
手	4年度の変更								動指	I (2)										
変更なし		. ATK							標					+-+					· ·	
										3										
(この事	5務事業によ	って、	対象をどのよ	こうに変えるの	りか)					① 相談会	即從同数			0	14		14	14	14	-
				₹を解消するこ ∈然に防ぐこと	ことができる。					□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	用惟凹奴			ш	14		14			'
意	77 4	100	ONDACA	(M(10)) (C C	_ 10. C C .000				-											
i i									標					+-+					.	
										3										
- < 施策の	目指すすが	た>								 成果指標が到	見段階で取得	できていた	ごい場合.	その取	得方法を記入					
~			の情報や制度	まにより住宅を	を取得する市民を	が増える。			1 /	942143H DAVI	- CONTENT				1000 12- 2 1120					
結果																				
▲この車数	由業問払の	キっかり	+ (何年/頃)	かたびのトる	なきっかけで始	(まったか)					(1)国·県	古山人		(千円)	0		0	0	0	
						平成2年に相談所	所を設置した。				別(2)地方信			(千円)	0		0	0	0	
											内 (3)その他	(使用料・手		(千円)	0		0	0	0	
											訳 (4)一般則	才源		(千円)	320	3	20	300	300	30
											A. 予算(決算		の合計)	(千円)	320	3	20	300	300	30
							、規制緩和、社会情勢				①事務事業に			(人)	2		2	2	2	
平成17年度	で国庫補助し	は廃止は	されたが、住 度になってき	宅をとりまく ている	環境は少子高齢	化・省エネ・環	境・防災・耐震等と多	様化しており	、市民	の情報に関	0	1 1 4///		(時間)	80		40	140	140	14
7 切女主は	о 12 VV	5 7 PJ	*IC4 7 CC	C 0 - 0 o							B. 人件費(0	②×人件費埠		(千円)	336		89	589	589	58
											事務事業に保		, ,	(千円)	656		09	889	889	88
A + C 0.5%	A & 10 + 5	O 100 400	本日 /Janta	* のむローン	Jan J. Hardens -	entra to a second	FEFRE 102 514 \				(参考) 人((円億時間)	4, 205			, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議: 特になし	会などからい	の要望	・恵見(担当	者の私見では	なく、実際に寄	さいれた意見・	質問などを記入)				◆県内他市の	の実施状況			でいる内容又は 高岡市、氷見市				も 延歩き	で仕空知談部
何になし												している	→ が記		5両巾、水兒巾 1ている。	、初小川、曽	がい、半 のル	、小大部門	11、100.0又印	C 住七相談 的
											○把握	していな								

部・課・係名等 コード1 03040300

産業建設部

部 名 等

政策体系上の位置付け コード2

423001

政策の柱 基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり 会計 一般会計

予算科目

【日的女司】	土ワノ	6十1川】			
1. 施策への	直結月	度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	*	評価結果0	の総括と今後のス
○ 直結度	7	住宅相談業務で住宅に関する悩み事を解消できれば、市民の安心安全な暮らしを守ることになる。		(1) 評価結り	果の総括
● 直結度□		明		 目的妥 	当性 ● 適
○ 直結度/	`	21	i I	② 有効性	. • ii
2. 市の関与の	妥当	性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効率性	. • ii
○ 法令なる	ぎによ	り市による実施が義務付けられている	i I	④ 公平性	. • ii
○ 法令なる	: ! []	こる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困		(2) 今後の事	事務事業の方向
○ 難) な†	こめ、	市による実施が妥当	i I	● 現場	犬のまま(又は
○ 民間で	ッサー	- ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		○ 終。	了 ○ 廃止
● 市が実施	して	こいるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		○ 他	の事務事業と統合
○ 既に目的	りを迫	権成しているので、市の関与を廃止が妥当	<u> </u>	_	り見直 し
根拠法令等を言	7.5	なし	l L	○ 事務	务事業のやり方改
			İ		
3. 目的見直し	の余	地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	l		
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	★i	改革·改善案	(いつ、どのよ
なし	説		i I		なし
0.0	明		i I		
			i	VI- /-: 04:	
【有効性の	評值	西】	.	次年度 (平成24	
4. 成果向上の	余地	(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		年度)	
		成果向上の余地はない。	1 4	,	
なし	説		美 施		
0.0	明		子	÷	der charleten pp
			定時		新・増改築に関 を構築していく。
5. 連携するこ	とで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	期	1	
		連携 9 ることで、デより別未が高まる可能性Uのる他U争務争未はない。	i I	中·長期	
なし	説明			的 (3~5	
	191		i I	年間)	
「おおはっき	7 /TT 1		i		
【効率性の評		余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	.		
0. 事業員の刑	吸い)	委託料を支払う事務のみであり削減の余地はない。			
	⇒м	XIIIII CXIA 7 F 1/100 CO 7 IIIII CO 100 CO 0	İ		
なし	説明		4.	一次評価 (誰	果長総括評価)
					枚が25件程度でで
7. 人件費の	削減 (D余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	耐力	震化推進、フ	アスベスト対策、 が、費用対効果(
741174		担当者は他の事業と兼務しており削減の余地はない。	- 一手	果じはめるス	1、貧用対効果(
	説				
なし	明		i I		
【公平性の評価	番】		'		
8. 受益機会の	適正	化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)	1		
		無料相談会のため、誰でも相談できる。	*:	二次評価(紅	E営戦略会議評(
<i>t</i> >1	説				
なし	明		i I		
9. 受益者負担	の適	正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
【選択】	説				
L 皮色 打八 】	明				
			1		

*	評価結果の	総括と今後の方向性	
(1)	評価結果	その総括	
	 目的妥 	当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
	② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
	③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
	④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)	今後の事	5 務事業の方向性	
	● 現場	さのまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
	終日		
	_	事務事業と統合又は連携	
		見直し	
	○ 事務	3事業のやり方改善	
★改	革·改善案		コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
	次年度 (平成24		
実施	年度)		維持
予定		新・増改築に関する相談のほか、耐震・アスベスト・補助制度など多岐にわたる相談体制	成果の方向性
時期	中·長期 的 (3~5 年間)	を構築していく。	維持
年間 耐震	の相談件数 化推進、ア	長総括評価) が25件程度であり、もっと相談数が増えるように市民への周知に努める。 スペスト対策、リフォーム推進による住宅の延命化など市民相談の窓口業務として 、費用対効果の観点としてはもう少し相談件数が増えるようにやり方の改善を検討	
			不要

事 業 コード 42310003

事務事業名 住宅取得支援事業

【1枚目】

001080401

予 算 書 の 事 業 名 8. 住宅取得、まちなか居住支援事業								課名等 都市計画課 政策名2 魅力あ					魅力ある都市基盤の充実 款 8. 土木乳								
																	-				
事業期	開開始	年度	平成20年度	終了年度	平成24年度	業務分類	4. 負担金・補助金	係 名 等		建築住宅	系	施 策 名 3	3. 住宅対	対策の推	進進	4. 住宅費					
実施方	法 0 1	. 指5	官管理者代行 〇) 2. アウトソ [、]	ーシング 3	. 負担金・補助	助金 〇 4. 市直営	記入者氏名		松倉 貴	芸	区 分を	まし				目	1. 住宅管	理費		
								電話番号		0765-23-10	31	基本事業名	を 住対策の	の充実							
			業か。事業の内												実	績			計画・目標		
			し、住宅取得費 進及び活性化を		することにより	定住促進を図	る。また、まちなか区域	内で隣地を購	入し	ノ、住宅を新第	・増築す	る者に対し費用	用の一部	を単位	22年度	23年度		24年度	25年度	26年度	
・市内	で住宅を取	得する	転入者		※人や物、自然	資源など)					新築世帯数	(申請件数)		戸	15		14	15	15		
・まち 対 象	なか区域内	で隣地	!を購入し、住写	6を新築・増3	ぞする者				-	対▶■■■■ 象■② 指■■■■■							_		. 		
<平成	23年度の主	な活動	1内容>							13											
申請書	の内容を審	査して	、適正であれば	ぱ申請内容に応	さじて補助金を	交付した。				1① 補助3		数 		件	12	+	18	15	15 		
手 段 *平成	24年度の変	更点							-	動 ② 補助な	付金			千円	4, 700	7, 2	63	3, 000	3, 000	3, 00	
まちな 減額す		隣地を	:購入し、住宅を	を新築・増築す	する者に対する	支援は平成23年	F度で終了する。転入者 <i>^</i>	への補助額も		(3)											
			、対象をどの。 、まちなかへ 0		Dか) - 活性化を図る 。	,				① 補助金	交付数 (総数)		戸	12. 00	18.	00	15. 00	15. 00	15. 0	
意図									-	果 果 指 ② まちな	か加算補	助交付数		戸	2.00	4.	00	0.00	0.00	0. (
										標				- +			- -				
∠ <施策	の目指すす	がた>	•							•	現段階で耳	反得できていな	い場合、	その耳	対得方法を記入						
	ら市内へ転 に繋がる。	入され	る人や、市外な	いら人口減少が	が進んでいるま	ちなか(旧市街	fi地)で購入されること ^っ	で、市全体の													
◆この事務	廃事業開始 の)きっフ	かけ (何年(頃)	からどのよう	なきっかけで始	まったか)					(1)国	・県支出金		(千円)	0		0	0	0		
市内の定位	主促進とまち	なかり	居住推進のため	、平成20年度	から新規事業と	:して実施。					源 (2)地			(千円)	0		0	0	0		
											言尺 -	の他(使用料・手	数料等)	(千円)	0		0	0	0		
											(4)—	般財源		(千円)	4, 700	,		0	0		
												(決算)額((1)~(4)		(千円)	4, 700			0	0		
							正、規制緩和、社会情勢					業に携わる正規		(人)	2		2	0	0		
平成20年度 平成22年 <i>0</i>	芟は10件で4 の秋以降に#	, 400千 度利	-円、半成21年月 用者にアンケー	関は22件で9,8 ト調査を行な	80千円、平成22 っているが、制	2年度は12件で 1度がなくても	4,700千円、平成23年度に 魚津市に転入したと回答	ま18件で /, 260 した人が半数	3千円 7以上	flである。 ニであり、制度		事業の年間所要		(時間)	320		00	0	0		
							年度から一度もない。			- 100 / 1 11/10	B. 人件3	費(②×人件費単		(千円)	1, 346		_	0	0		
												に係る総費用	(A+B)	(千円)	6, 046	,		0	0		
A	26 A L. 10 1 1		40 - W.C. /last	* - 11	L. p. pola relea		6500 t. 103 1					人件費単価		(円金時間)	1, 200			4, 205	4, 205	4, 20	
							・質問などを記入)				◆県内他	也市の実施状況			ている内容又は				レ (計セキ	ショ士 これた	
	よ芯口に おし	, (Ц	识 じの のか、 中	調かア昇を上	まりる場合には	1冊止ア昇 (の)	対応を希望された。					把握している	→部		・高岡市・滑川 砺市・立山町・!					小兄巾・小犬	
												把握していな									

部・課・係名等 コード1 03040300

産業建設部

政策体系上の位置付け コード2

423001

政策の柱 基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり 会計 一般会計

予算科目

【日的の当州の証価】

ı	日的女コニ	土い	p+1 Ⅲ】		
1	施策へのi	直結月	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	*	評価結果の
	● 直結度力	Υ.	住宅の取得助成制度により、市内及びまちなかの定住者が増加する。	(1) 評価結:
	直結度	Þ	<mark>説</mark> まちなかの活性化につながる。 _明		 目的爭
	○ 直結度/	<u> </u>	91		② 有効性
2	_		性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効率性
Ē			こり市による実施が義務付けられている		④ 公平性
	0			(6	(2) 今後の
			る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困市による実施が妥当	(2	
					〇 現
			- ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		○ 終
			こいるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		● 他
	○ 既に目的	りを追	を成しているので、市の関与を廃止が妥当		● 目
柞		i⊒ λ			● 事
11	以近位中華也自	LX			
3	. 目的見直し	の余	地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
			転入者に対する助成については、この助成制度があるから転入して来た世帯よりも、もともと転入する予定	★改	ズ革・改善案
		計	だった世帯に助成していることが多い。		
	あり		まちなか区域内で隣地を購入し、住宅を新築・増築する者に対し費用の一部を助成については、平成20年の創 設以後、全く利用されていないので、平成23年度で終了する。		
Ч	ちおおの	. ⊒.T. 1	II 1		次年度
_	有効性の				(平成24
4	成果同上の)余地	(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		年度)
			制度を根本的に見直し、まちなか地区で人口の減少の多い地区を活性化できるようする。	ctr	
	あり	説		実施	
	65 7	明		予	
				定	
5	. 連携するこ	とで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	時期	
			まちなか区域は人口減少に伴い空き家が増加しており、空き家バンク登録制度事業と連携し再利用化をするこ	773	
		説	とで人口の増加を図る。		中·長期 的
	あり	明			(3~5
					年間)
५,	***********	i /m· ¶			
_	効率性の評		A DE COUNTRY OF THE SET OF THE SE		
6	事業質の削	減の分	余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 助成金額の削減		
			助政金額の削減		
	あり	説			
		明			·次評価(i
					、口増加の
7	. 人件費の	削減の	り余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		■度から開り 年間実施し
			担当者は他の業務と兼務で事務を行っており、人件費での削減の余地はない。	度利	用は無い
		説		制度	を作る必
	なし	明			
_	公平性の評価	on: Y			
Ē			ルの人は「豆子の豚人だ同」でレデアハマでもしょ		
ð	・ 文金機会の		化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)		and the fact of
			受益者は助成対象者に限定されるが、助成事業であるため負担を求めることは適当でない。	*=	次評価(約
	あり	説			
	w, ,	明			
9	. 受益者負担	一の適	正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)		
			受益者は助成対象者に限定されるが、助成事業であるため負担の度合いを求めることは適当でない。		
		説			
	【選択】	明明			
1				- 1	

★ 評価結果の総括と	今後の方向性		
(1) 評価結果の総括	i		
① 目的妥当性	適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	適切	● 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業	の方向性		
○ 現状のまま	(又は計画と	(おり)継続実施 年度	
○ 終了	○ 廃止	〇 休止	
● 他の事務事	業と統合又は	t連携	
● 目的見直し			
● 事務事業の	やり方改善		
★改革・改善案(いつ、	どのようなは	攻革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		については、この助成制度があるから転入して来た世帯より	コストの方向性
	ともと転入り 助成額を低減	る予定だった世帯に助成していることが多いため、平成24年はる。	
_b.		地を購入し、住宅を新築・増築する者に対し費用の一部を助	
N 1 N 11 - 14	いては、平成 了する。	20年の創設以後、全く利用されていないので、平成23年度限	
(平成24 りで終 年度)	.,		削減
1 /2/			

(課長総括評価)

1増加のために市外からの転入者や衰退するまちなか区域(旧市街地)を活性化させる目的で、平成

24年度で終了予定。ただ、この分野は何らかの助成制度が必要であるので、もっと効果的な助成方法を検討する。

14日かのために川がからの地が付いていません。 優から開始した非務事業である。 間実施した結果としては、市外からの転入者は若干の増加傾向であり、まちなか区域の2戸1戸化の制 相は無い状況であったので、市外からの転入者支援制度を存続し、まちなか区域の活性化に向けた新 を作る必要があると判断する。

不要

二次評価の要

否

成果の方向性

維持

(経営戦略会議評価)

市民及び事業者から、補助率のアップと補助機会の拡大(同じ対象物件、同じ人が何回も補助を受けられるようにすること)が求められてい

【1枚目】

事業コー	ド 42310002					部·課·係名	等 コー	- ド1	0304030	0	政策体系上の位置	付け	コード2	423001	予算科目	コード3	001080401
事務事業	名 住宅リフォーム	」 促進事業				部名	等	産業	美建設部		政策の柱 基2 安	全で快適	質な暮らしやすい	いまちづくり	会計一般会計		
予算書の事業	8. 住宅リフォー	-ム促進事業				課名	等	都市	5計画課		政策名2魅力	ある都市	5基盤の充実		款 8. 土木	費	
事業期間 開始年	度 平成23年度	終了年度	平成24年度	業務分類	4. 負担金・補助金	係 名 4	等	建築	· 连住宅係		施策名3.住宅	対策の推	 £進		項 4. 住宅	費	
実施方法 〇 1.	指定管理者代行()) 2 アウトソ	ーシング 〇 3	負担金・補	助金 ● 4. 市直営	記入者氏	名	石崎	有希子		区 分なし				1 住宅	管理費	
377277 12	200000000000000000000000000000000000000		, 0	717—222 1117	,,, <u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	電話番号			-23-1031		基本事業名 定住対策	の充宝					
						电印油	7	0703	23 1001		墨平 事来有 足住 对果	の元夫					
◆事業概要(どのようた)	な事業か。事業の内	容、業務の手	順など)										ᢖ	采績		計画・目標	
住宅投資による地域経済	斉の活性化を図るた	め、市内の事	業者に住宅リフ	ォームを発注	Eした市民に補助金を3	で付する。						単					
												位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、		-	《人や物、自然》	資源など)				(I)	申請件数			件	0	54	0 400)	0
市内の事業者に住宅	のリフォームを発え	Eした市氏						対						 			-
象							\rightarrow	扫	受注事業者	数		業者	C	14	6 140		0
								標				- +		 			-
								13									
<平成23年度の主な				# ~ 000 c ~ 140				(Ī)	補助件数			件		52	9 400		0
巾内の事業者が施工	する20万円以上のり) ノオーム工事	∳に対して⊥事3	夏の20%の補」	助金を交付(限度額20	л Н)		活						 			-
野 * 平成24年度の変更	占						\Rightarrow	動 ②	リフォーム	助成額	į	千 円	C	82, 41	0 30,000		0
7771 7 44 444		リフォーム工 事	事に対して工事	貴の10%の補具	助金を交付(限度額10	万円)		標--						+			_
								(3)	受注事業者	請負額	l	南	(825, 51	8 450, 000)	0
(この事務事業によ								(Ī)	補助率(補	助件数	/申請件数)	%	0.0	98.	0 100.0	0.	0 0
住宅のリフォームを寄与する。	必要としている市民	そが市内の事業	€ 者にリフォー』	ムを発注する	ことにより、市内事業	者の受注拡大に		成	办 容孙重家					↓			
意図							-	果 ②	(受注事業	者請負	額/リフォーム助成	倍率	0.00	10.0	15. 0		
								標 – –	翻)			-+		 			-
								13									
そく施策の目指すすが								↑成果技	指標が現段	階で取行	得できていない場合	、その取	は得方法を記入				
の 地域経済の活性化。 結 適な生活環境の向上)向上、住宅の	D増築・リフォ-	-ムによる若	者の定住促進、市民の	安全・安心で物	ŧ										
果																	
◆この事務事業開始の意									財		県支出金	(千円)	(0 0		0
平成23年度に市内事業者	ちの不況対策及び地	域経済の活性	化を図る目的で	政策的に補助] 事業を開始した。				80.2	(2)地方		(千円)	(0 0		0
									11年		他(使用料・手数料等)	(千円)	(0 0		0
										(4)一般 予簋(決	(財)源 (第)額((1)~(4)の合計)	(千円)	(,			0
◆開始時期以後の事務事	事業を取り巻く環境	の変化と、今	後予想される環	境変化(法改	7正、規制緩和、社会情	野の変化など)				美に携わる正規職員数	1	(,	5 5		0
長引く不況により、市内	内の事業者の受注機	会が減少して	いる。						②事	事務事業	業の年間所要時間	(時間)	C	2, 00	0 2,000)	0
									В.	人件費	(②×人件費単価/千円)	(千円)	(8, 41	0 8, 410)	0
											工係る総費用 (A+B)	(千円)	(0
▲十口 改業 △ と 10) ~		* のむローン	2. 2 Hading - 1	along to the co	66 HH 2 10 2 20 4 1						人件費単価	(円@時間)	1, 500	1		4, 20	05 4, 2
◆市民や議会などからの)要望・意見(担当	者の私見では	なく、実際に寄	せられた意見	し・質問などを記入)				◆ !	長円他引	†の実施状況	(把握し)	ている内容又は	.把握していなし	ハ理由の記入欄)		

補助内容、補助額

● 把握している ○把握していないいいい

コストと成果の方向性 コストの方向性

削減

成果の方向性

【選択して下さい】

二次評価の要 否

必要

	T, 67	(F) M						
1. 施策への	直結	度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	*	評価結果の総括	と今後の方向]性		
○ 直結度	大	定住促進にも一定の効果があったが、地域経済の活性化に、より効果があったと思われる。	(1	評価結果の総	括			
● 直結度□	Þ	明		① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設	定の余地あり	
○ 直結度/	<u> </u>			② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あ	ŋ	
2. 市の関与の	(妥当	4性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地	あり	
○ 法令なる	どにこ	より市による実施が義務付けられている		④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正付	との余地あり	
- 注令か	U 1	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困	(2	今後の事務事	業の方向性			
〇 難) なが	とめ、	よる義務行りはないが、、公共性が非常に高く、民間 (印氏・企業等) によるサービスの美麗が不可能 (又は困 市による実施が妥当		現状のま	ま(又は計画	iiどおり)継続実施	終了 年度	
		ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		● 終了	〇 廃止	○ 休止 →→→→	⇒⇒ 平成24年度	
市が実施	をして	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		○ 他の事務	事業と統合又	(は連携		
〇 既に目的	内を迫	幸成しているので、市の関与を廃止が妥当		○ 目的見直	L			
				事務事業	のやり方改善			
根拠法令等を記	記入							
3. 目的見直し	の余	★地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)						
		市内事業者の受注拡大を図る方法として、市が直接的に建設事業を実施する方法(公共工事)と市民に補助す	★改	革・改善案(いつ	つ、どのような	な改革・改善を、どういう	手段で行うか)	コストと
	説	ることにより民間の建設工事を増やす方法が考えられるが、公共工事を増やすことは難しいと思われるので、 市民に補助し民間の建設工事を増やす方法が適切である。		補助	対象額、補助	率、限度額の見直し		コス
なし	明	市民に福切し民間の建設工事と相ですが、超別である。						
【有効性の)評(価】		次年度				
4. 成果向上の	余地	型 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		(平成24 年度)				
		申請を1住宅1回限りにしており、一定金額以上のリフォームをする世帯に限られている。		十段)				
	説		実					
なし	明		施予					
			定					成果
5 連携するこ	トで	· 、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	時期					77421
0. XIV) 0C		補助を現金ではなく、市内商店で使える商品券等にすれば建設業者だけでなく、商工業者にも経済波及効果が	刔					
	⇒ж	あると思われる。		中・長期				
あり	説明			的 (3~5				【選択
				年間)				LEI/
【効率性の評	V ATT							
		余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)						
0. 事来真妙的	1900	補助率の増減は市の財政的負担の増減に直結するため、適正な金額かどうかの検討が必要である。						
	7.7							
あり	説明		_	次評価 (課長総	任 却 伍)			
	91					・是知に創設」 立成23年B	を限りとした事業であるが、利用	日去わ久事業去
7 () () ()	机油	 の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	に大	好評であり継続	要望も出され	た事業である。		
7. 八叶黄奶	FIJ1/KV	現在の事務処理方法は適切であるため。		ながら、個人資 判断し、事業廃.			目的であった地域経済への波及す	効果が達成され
		☆ F ∧ よりな 伝 い は (を な が) (の) () () () () () () () ()	1- 6	T」四 し、尹未廃.	יים ליאיווים ייי	つくくどる。		
なし	説明							
	-91							
「ハゴルの部	/m- 1							
【公平性の評価		プルカ人は(でせる機人が同一マンマアハロマム)よ)						
8. 安益機会()	ル間止	E化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 補助対象者が住宅所有者で、居住しているなど一定条件の下で公平性はあると考えられる。		VL =1 hr (47 2/ Wh	mbr A =W =Ti /pr\			
				次評価(経営戦		24年度をもって事業廃止す	トスートレオス	
なし	説明		一次	pT個のこのりと:	+11岁1し、干水	ルキャースともつ (りることとりる。	
	197							
	1	and the A. O. C.						
9. 受益者負担	1の道	電圧化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)						
		県内では魚津市が初めてであり、補助率は他の自治体と比較して高い方である。						
高い	説							
	明							